

# 青森県報

第五百四十八号

令和四年  
十二月十二日  
( 月 曜 日 )

## 目 次

### 告 示

- 廃棄物が地下にある土地に係る指定区域の指定…………… ( 環 境 保 全 課 ) …… 一
- 結核予防補助金の基準…………… ( 保 健 衛 生 課 ) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退…………… ( 保 健 衛 生 課 ) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定…………… ( 保 健 衛 生 課 ) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の担当する診療科名の変更の届出…………… ( 同 ) …… 二
- 令和四年中小企業等労働条件実態調査の実施…………… ( 同 ) …… 三
- 家畜伝染病の発生…………… ( 畜 産 課 ) …… 四
- 知事管理漁獲可能量の変更の公表…………… ( 水 産 振 興 課 ) …… 四
- 選挙管理委員会…………… ( 水 産 振 興 課 ) …… 四
- 病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正… ( 事 務 局 ) …… 四

## 告 示

## 示

### 青森県告示第六百五十四号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三百七号）第十五条の十七第一項の規定により、廃棄物が地下にある土地に係る指定区域を次のとおり指定するので、同条第二項の規定により公示する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	埋 立 地 の 区 分	指 定 区 域
ECクリーンセンター瑞穂	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号）第十三条の二第一号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第十一項において読み替えて準用する同法第九条第五項の確認を受けて廃止された一般廃棄物の最終処分場）	弘前市大字常盤野字上黒沢九七の一部、九三の二の一部

### 青森県告示第六百五十五号

青森県結核予防補助金交付規程（昭和三十七年三月青森県告示第五百五十二号）第二条第一項の規定により令和四年度における基準を次のとおり定めたので、同条第二項の規定により告示する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

補助金の算定の基礎となる額は、次の表の上欄に掲げる基準額の合計額、同表の下欄に掲げる補助対象経費（補助金の交付の対象となる経費をいう。）の実支出額又は補助金の交付の対象となる事業に要した経費から寄付金その他の収入額を控除した額

のいずれか少ない方の額とする。

基準額	補助対象経費
一 四百五十四円に医療機関でレンズカメラにより間接撮影を受けた者の延べ数を乗じて得た額 二 四百七十八円に医療機関で七〇ミリメートルミラーカメラにより間接撮影を受けた者の延べ数を乗じて得た額 三 五百六円に医療機関で一〇〇ミリメートルミラーカメラにより間接撮影を受けた者の延べ数を乗じて得た額 四 千七百六十七円に医療機関で直接撮影を受けた者の延べ数を乗じて得た額	学校又は施設の長が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第五十三条の二第二項の規定により行う定期の健康診断に要する経費

青森県告示第六百五十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定辞退年月日
七ツ石内科	一 西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町二七の	令和 二・二・三
北川ひ尿器科クリニック	青森市花園二丁目四三の一八	三・四・三〇
中山内科医院	三沢市古間木山六八の一四	四・八・三
浩和医院	五所川原市字中平井町一三〇の一	〃

青森県告示第六百五十七号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

あけぼの薬局新町店	青森市新町一丁目一〇の七	四・九・三〇
たんぼぼ薬局	青森市浜田二丁目一五の一九	〃
なみうち調剤薬局	青森市浪打二丁目四の二	〃
かにた調剤薬局	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田一三九の一	〃
みつばち薬局	青森市浪館前田三丁目二二の九	〃
有限会社平成堂薬局	青森市大字浪館字泉川二二の一	四・一〇・三

名称	所在地	指定年月日
七ツ石内科	西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町二七の	令和 三・一・一
北川ひ尿器科クリニック	青森市花園二丁目四三の一八	三・五・一
中山内科医院	三沢市桜町三丁目一の二八	四・九・一
浩和医院	五所川原市字中平井町一三〇の一	〃
すずらん調剤薬局浪打店	青森市浪打二丁目四の二	四・一〇・一

すずらん調剤薬局浜田店	青森市浜田二丁目一五の一	〃
すずらん調剤薬局浪館店	青森市浪館前田三丁目二の九	〃
すずらん調剤薬局かにた店	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田一三九の一	〃
ハッピー調剤薬局青森油川店	青森市大字油川字浪返一〇二の一	四・一〇・三
I&日東青森薬局	青森市南佃一丁目二の五	四・二・一
平成堂薬局	青森市浪館前田四丁目三五の一五	〃
やすらぎ薬局	八戸市大字白銀町字左新井田道二の一七	〃
なごみ薬局	八戸市田向四丁目一七の二六	〃
ハッピー調剤薬局八戸湊高台中央店	八戸市湊高台四丁目一八の一三	〃
ハッピー調剤薬局つがる木造店	つがる市木造浮巢五一の一	〃

青森県告示第六百五十八号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第二百一十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	指定医	氏名	名称	所在地	担当する診療科名	変更年月日
					主として指定難病の診断を行う医療機関	

変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医
鳴海 新介	五十嵐 剛	工藤 直美	弘前大学医学部附属病院	弘前大学医学部附属病院	弘前大学医学部附属病院
八戸赤十字病院	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三
八戸市大字田面木字中明戸二	消化器内科	消化器内科	消化器内科	消化器内科	消化器内科
令和 三・九・一	四・一〇・一七	四・二・一	四・二・一	四・二・一	四・二・一

青森県告示第六百五十九号

令和四年中小企業等労働条件実態調査を次のとおり実施するので、青森県統計調査条例（平成二十一年三月青森県条例第十二号）第三条の規定により告示する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 調査の目的
 

県内の民間中小企業等の労働条件実態を明らかにし、安定した労使関係の構築のための基礎資料を得ることを目的とする。
- 二 調査対象の範囲
 

県内に所在する民営の事業所
- 三 報告を求める事項及びその基準となる期日
  - 1 報告を求める事項は、次に掲げる事項とする。
    - (一) 事業所の現状（事業内容、労働者数、外国人労働者の受入状況、労働組合の有無）
    - (二) 勤務制度・労働時間制度（勤務時間制度・労働時間制度の導入状況、非正規

労働者の正規化、労働時間の把握方法)

- (三) 休暇制度(年間休日数、年次有給休暇及びその他の有給休暇制度)
- (四) 育児休業制度(就業規則等の定めの有無、利用実績、その他の育児支援のための制度)
- (五) 子の看護休暇制度(就業規則等の定めの有無、利用実績)
- (六) 介護休業制度(就業規則等の定めの有無、利用実績、その他の介護支援のための制度)
- (七) 介護休暇制度(就業規則等の定めの有無、利用実績)
- (八) 病気休職・病気休業制度(就業規則等の定めの有無、利用実績)
- (九) 働き方改革(働き方改革の認知度、必要性、取組状況、課題、必要な行政支援)

2 報告を求める基準となる期日は、令和四年十二月三十一日とする。  
 四 報告を求める者

県内に所在する民営の事業所のうち産業分類別に無作為抽出した千事業所とする。

五 報告を求めるために用いる方法

調査票の送付及び記入済調査票の回収を郵送により行う郵送調査とする。

六 報告を求める期間

令和五年一月一日から同月二十日までとする。

青森県告示第六百六十号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑似患者の別	頭数	発生場所又は区域	発生日
ヨーネ病	牛	患畜	一	十和田市	令和四・二・二

公 告

知事管理漁獲可能量の変更の公表

知事管理漁獲可能量(令和四年六月八日公表)の一部を次のとおり変更したので、漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十六条第五項において準用する同条第四項の規定により公表する。

令和四年十二月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

令和4管理年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。)における知事管理漁獲可能量のうち、次に掲げる特定水産資源に関するものは、次のとおりとする。

へらまぐろ(大型魚)

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県へらまぐろ(大型魚) 漁業	589.9トﾝ

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十一号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第四百号(病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和四年十二月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

二の表中

住宅型有料老人ホームライフ ケア高増	住宅型有料老人ホームまちだ ホーム	住宅型有料老人ホーム まち だホーム	シニアホーム津軽の里仲町	シニアホーム津軽の里東和徳	シニアホーム津軽の里和徳	ライフケア高増シヨートステ イ津軽の里豊原	シヨートステイ長慶の里	シヨートステイ長慶の里
〃 板柳町大字大俵和田四二三の六	一〃 板柳町大字福野田字実田四四の	一〃 板柳町大字福野田字実田四四の	〃 大字若党町六八	〃 大字和徳町一五一の一	〃 大字和徳町一三三	〃 大字豊原一丁目四の一	〃 大字坂市字亀田五三の三	〃 大字坂市字亀田五三の三

に改める。

を

に、

を

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一  
番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円